

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時15分

○議長（小林哲雄）

続いて、日程第4 議案第14号 平成26年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、本誌261ページをご覧ください。

議案第14号 平成26年度開成町介護保険事業特別会計予算。

平成26年度開成町の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億6,189万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。

平成26年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、262ページ、ご覧ください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございますけれども、1款保険料から9款諸収入まで、歳出、1款総務費から7款予備費ということで、歳入歳出合計8億6,189万円となってございます。

それでは、予算書説明資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。ページは、58ページ、59ページになります。

まず、概況について、若干お話をさせていただきたいと思います。平成26年度は、第5期の介護保険計画の3年目の最終年度というような状況になってございます。平成26年度につきましては、人口の増加に伴いまして、特に65歳以上の第1号被保険者の増、それに伴いまして要介護認定者の増によりまして介護給付費の増が見込まれております。介護保険事業特別会計につきましては、前年度と比べ10.0%の伸び、前年度の額で言いますと7,732万4,000円の増という形になってございます。

昨日も若干人口等をお話しさせていただいたのですけれども、25年度10月現在、開成町の人口といたしまして1万6,615人で、1年前の平成24年度の10月と比較すると204人の増になってございます。第1号被保険者数といたしましては3,664人ということで、1年前と比べて155人の増になっております。要介護認定者につきましては483人ということで、1年前と比べて62人増になっている状況

でございます。そのため、26年度の予算の推計といたしまして、説明書に記載されてありますけれども、第1号の被保険者数につきましては3,874人と推計をして、要介護認定者については508人、10月現在ということで、26年の10月を目安に508人ということで想定をして予算を組んでございます。

では、説明資料の58ページ、59ページをご覧いただきたいと思います。

まず、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料になっております。まず、現年度分の特別徴収保険料です。26年度の被保険者数3,874人と推計をいたしまして、賦課推計額の特別徴収割合を90%と見込みまして、特別徴収ですので徴収率100%で、前年と比べまして606万7,000円の増を見込んでおります。

その下、普通徴収の保険料になります。こちら、普通徴収の割合を10%と想定をいたしまして、徴収率を90%と見込んで、対前年度と比べまして60万7,000円の増になってございます。

二つ飛びまして、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金で現年度分でございます。こちら、国からの介護給付費負担金ということで、施設給付費額が15%の割合、施設分以外が20%になっておりまして、前年と比べまして1,293万5,000円の増になってございます。

一つ飛びまして、国庫補助金、調整交付金になります。こちら、市町村の財政力格差を調整するための国からの交付金ということで、後期高齢者加入割合及び所得格差により交付される調整交付金のための項目設定で、100万円を計上しております。

その下、地域支援事業費交付金ということで、介護予防事業に関する交付金ですけれども、こちらは25%の割合でございます。

その下、一つ飛ばしまして現年度分の地域支援事業費交付金、包括的支援事業、任意事業でございまして、こちら法定分ということで39.5%の割合になってございます。

その下、支払基金交付金ということで、現年度分介護給付費交付金、支払基金からの介護給付費交付金の29%になってございます。

その下、地域支援事業費支援交付金になります。支払基金からの地域支援事業の介護予防事業に対する交付金ということで、こちらも29%になっています。

その下、県負担金、現年度分の介護給付費負担金でございます。こちら、県からの介護予防事業に対する交付金で12.5%、その下ですけれども、地域支援事業の包括的支援事業、任意事業ということで、19.75%になってございます。

二つ飛びまして、繰入金、一般会計繰入金、現年度分介護給付費繰入金になります。一般会計からの介護給付費の繰入金ということで12.5%、前年と比べて926万4,000円の増でございます。

その他一般会計繰入金ということで、職員給与費等繰入金、職員1名分の給与の繰入金でございます。

その下、要介護認定等事務費繰入金ということで、一般会計から要介護認定等事務費の繰入金でございます。こちらも、介護保険事業の特別会計につきましても、町村

情報システムの共同事業負担金、介護分につきましては26年度から特別会計で見ておりますので、その分を一般会計から繰り入れをしております。

その下、地域支援事業費繰入金ということで、介護予防事業12.5%、その下、包括的支援事業・任意事業ということで19.75%の割合になってございます。

次のページに行きまして、60ページ、61ページになります。

一つ飛ばしまして基金繰入金、介護保険財政調整基金繰入金ということで1,000万、予算計上をしております。こちら、介護保険財政調整基金からの繰入金ということで、第5期の介護保険事業計画の中で3年目ということで、給付費に対しまして公費、保険料、それぞれ不足している部分の財源といたしまして、介護保険財政調整基金を取り崩しまして1,000万円、繰り入れることを想定しております。

その下は項目設定等でございますので、省略させていただきます。

続きまして、62ページ、63ページ、歳出になります。

まず、総務費の総務管理費、一般管理費になります。こちら、旅費等、あと介護保険料の賦課徴収や介護保険制度の周知経費でございます。また、平成25年度から権限移譲に伴いまして、地域密着型サービス事業者情報を管理する介護保険指定機関等管理システムの保守・運用事業費として9万286円、また26年度の介護報酬改定に伴うシステム改修費といたしまして12万7,690円を計上してございます。その下になりますけれども、26年度から介護保険システムの負担金を、こちらの特別会計で支出しております。

一つ飛びまして、介護認定審査会費でございます。足柄上衛生組合運営の足柄上地区介護認定審査会に対する開成町の負担金になります。26年度、管理経費割として298万7,750円、実績割といたしましては389万954円で、24年度の審査件数に基づき負担をしております。

その下、認定調査費、認定調査関係費でございますけれども、有資格者の非常勤認定調査員とともに自宅や入所施設に出向きまして認定調査ということで、558件の調査の実施予定をしております。また、遠隔地の調査につきましては委託ということで実施をしますが、15件と想定しております。また、主治医意見書作成手数料としては555件を計上しております。

その下になります、運営協議会費ということで、高齢者保健福祉事業運営協議会関係費になります。第6期の介護保険事業計画、27年度からスタートしますけれども、26年度中に計画を策定するということで、年3回、運営協議会、計画の進行管理も踏まえまして開催予定をしております。

保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護等サービス給付事業費になります。要介護認定者につきまして、25年の10月の483名に対しまして、65歳以上の第1号被保険者の増加に伴いまして認定者の伸びを見込んで、26年の10月に508名ということで想定をしております。要介護1から5までの方の訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスに係る給付になってございますけれども、前年度当初より3,654万5,000円を見込んでございます。

その下、特例居宅介護等サービス給付事業費になります。特例ということで、要介護認定者の申請前に緊急、その他、やむを得ない理由によりまして指定居宅サービス等を受けた場合や基準該当居宅サービスを受けた場合によりまして、償還方式で給付するための項目設定でございますけれども、項目設定ですので省略をさせていただきます。

以下、特例と記載しておりますサービスについては、省かせていただきます。

その下、施設介護サービス給付事業費になります。要介護 1 から 5 までの方の特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設に入所して受ける介護サービスによる給付でございますけれども、老人保健施設の入所者が増えておりまして、1,383 万 7,000 円の増を見込んでございます。

一つ飛びまして、居宅介護等福祉用具購入費給付事業費になります。こちら、福祉用具の購入による償還払いがございますけれども、10 万円を限度として、26 年度は 14 万円の増を見込んでございます。

その下、居宅介護住宅改修費ということで、こちらも手すりの取りつけ等、段差解消等の住宅改修でございますけれども、20 万円を限度といたしまして、26 年度は 80 万円の増にしてございます。

その下、居宅介護等サービス計画給付事業費ということで、こちらは介護サービスのケアプラン作成による給付になります。認定者の伸び等によりまして、214 万 7,000 円の増としております。

一つ飛びまして、地域密着型介護サービス給付事業費でございます。地域密着型サービスということで、認知症対応型の通所介護、認知症対応型共同介護、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能居宅介護等、また地域密着型特定施設によるサービスの利用による給付でございます。こちらも、グループホーム等の入所者の増を見込みまして、前年度と比べまして 883 万 1,000 円の増としております。

一つ飛びまして、介護予防サービス等諸費になります。介護予防サービス給付事業費ということで、要支援 1 から 2 の利用の方の訪問介護、通所介護、短期入所などのサービスによる給付でございます。認定者の増によりまして、前年当初と比べまして 718 万 9,000 円の増としてございます。

下二つは省略をさせていただきまして、次のページになります。

介護予防福祉用具購入費給付事業費になります。こちら、要支援 1 と 2 のための福祉用具等の購入でございますけれども、こちらは 5 万円の増、その下、介護予防の住宅改修費でございますけれども、20 万円を限度として 10 万円の増としてございます。

その下、介護予防サービス計画給付事業費ということで、要支援 1 から 2 の利用のケアプランの作成による給付になります。こちら、前年度と比べて 41 万 3,000 円の増としてございます。

一つ飛びまして、高額介護サービス等費、高額介護等サービス給付事業費になります。要介護 1 から 5 の利用の介護サービスの一部負担金が一定額を超過したときに、その超過した分の給付になります。利用者の増加に伴いまして、26 年度において増

加傾向は続いていくというふうに見込まれますので、86万9,000円の増としてございます。

二つ飛びまして、特定入所者介護等サービス給付事業費になります。平成17年の10月から、要介護1から5の利用の施設利用のサービスの居住費及び食費が自己負担になったことに対する低所得者対策でございます。平成25年度の給付実績の増によりまして、平成26年度は288万8,000円の増としております。

三つ飛びまして、高額医療合算介護サービス費になります。要介護1から5の利用のサービスの医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減する仕組みでございますけれども、150万円を見込んでございます。

一つ飛ばしまして、地域支援事業費、介護予防高齢者施策事業費ということです。二次予防事業対象者把握事業といたしまして、70歳以上の方に基本チェックリストを送付し回収をします。その後、二次予防事業対象者を選別いたしまして、二次予防事業業務委託として、二次予防事業対象者のケアマネジメントとして戸別訪問や電話でのフォロー、基本チェックリストの未回収のフォロー等を地域包括支援センターへ委託をしております。また、一次予防事業といたしまして、平成26年度、認知症、あと高血圧予防もテーマにいたしまして、各自治会館で普及啓発事業を実施する予定でおります。

一つ飛びまして、包括的支援事業費になります。平成24年度から、地域包括支援センターを直営方式から法人へ委託をしております。26年度の地域包括支援センターの委託経費を計上しております。また、地域包括支援センターの運営協議会の委員報酬費ということで1回分と、家族介護教室の講師としての報償費等の予算を計上しております。

次ページになります。

介護保険財政調整基金積立金ということで、介護給付費に充て込む介護保険料の余剰金及び介護保険財政調整基金の運用利息を条例の定めにより積み立てるための項目設定でございます。

以下、項目設定等でございますので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第14号 平成26年度開成町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了いたします。